



平成 19 年 2 月 23 日

各 位

会 社 名 山 九 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 中 村 公 一
(コード番号 9065 東証第 1 部・福証)
問 合 せ 先 執 行 役 員 資 金 部 長 西 島 宏 幸
(TEL 03-3536-3908)

新株式発行並びに株式売出しに関するお知らせ

平成 19 年 2 月 23 日開催の当社取締役会において、新株式発行並びに当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募 集 株 式 の 種 類 及 び 数 当社普通株式 16,000,000 株
- (2) 払 込 金 額 の 決 定 方 法 日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により、平成 19 年 3 月 5 日(月)から平成 19 年 3 月 8 日(木)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 37 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募 集 方 法 一般募集とし、野村證券株式会社（単独ブックランナー）及び新光証券株式会社（以下これら 2 社を併せて「共同主幹事会社」と総称する。）ならびにみずほ証券株式会社及び三菱 U F J 証券株式会社（以下共同主幹事会社と併せて「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により、発行価格等決定日における株式会社東京証券取引所の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額を引受人の手取金とする。
- (6) 申 込 期 間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日まで。
- (7) 払 込 期 日 平成 19 年 3 月 12 日(月)から平成 19 年 3 月 15 日(木)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の 5 営業日後の日とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 1,000 株

(9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 中村公一に一任する。

(10) 上記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

(1) 売 出 株 式 の 当 社 普 通 株 式 2,000,000 株

種 類 及 び 数 なお、株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われぬ場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。

(2) 売 出 人 野村證券株式会社

(3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格と同一とする。）

(4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案した上で、野村證券株式会社が当社株主から2,000,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。

(5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。

(6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。

(7) 申 込 株 数 単 位 1,000 株

(8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 中村公一に一任する。

(9) 上記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

(1) 募 集 株 式 の 当 社 普 通 株 式 2,000,000 株

種 類 及 び 数

(2) 払 込 金 額 の 発 行 価 格 等 決 定 日 に 決 定 す る 。 な お 、 払 込 金 額 は 一 般 募 集 に お け る 払 込 決 定 方 法 金 額 と 同 一 と す る 。

(3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第37条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

(4) 割 当 先 及 び 野村證券株式会社 2,000,000 株

割 当 株 式 数

(5) 申 込 期 間 平成19年3月26日(月)

(申 込 期 日)

(6) 払 込 期 日 平成19年3月27日(火)

(7) 申 込 株 数 単 位 1,000 株

(8) 上記(5)に記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。

(9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 中村公一に一任する。

(10) 上記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の事務主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から2,000,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は2,000,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主より借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成19年2月23日（金）開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式2,000,000株の第三者割当増資（以下「第三者割当増資」という。）を、平成19年3月27日（火）を払込期日として行うことを決議しております。

また、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成19年3月19日（月）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数について、野村證券株式会社は第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により第三者割当増資における最終的な発行株式数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	289,393,967株	（平成19年1月31日現在）
公募増資による増加株式数	16,000,000株	
公募増資後の発行済株式総数	305,393,967株	
第三者割当増資による増加株式数	2,000,000株	（注）
第三者割当増資後の発行済株式総数	307,393,967株	（注）

（注）上記「3. 第三者割当による新株式発行」の発行新株式数の全株に対し野村證券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

3. 資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の公募増資及び第三者割当増資に係る手取概算額合計上限 12,115,640,000 円については、当社の設備資金に 6,267,000,000 円を充当し、残額については借入金の一部の返済資金に充当いたします。

なお、当該借入金には当社の設備資金（大阪南港物流センターの買取資金 2,900,000,000 円、福岡中核物流センター土地取得資金 1,245,000,000 円及び鹿島物流センター土地取得資金 522,000,000 円）として調達したものが含まれます。

なお、平成 19 年 2 月 8 日現在（但し、当社子会社については平成 18 年 12 月 31 日現在）、当社の設備計画は以下のとおりとなっております。

また、資金調達方法欄については、今回の増資資金を含めて記載しております。

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
山九(株)	福岡市東区	物流事業	福岡中核物流センター建設	4,459	1,245	増資資金及び自己資金	平成 19 年 1 月	平成 20 年 1 月	土地:17,500 m ² 建物:鉄骨造 4 階建 (一部 5 階) 延床面積:31,021 m ² 注 1
山九(株)	茨城県神栖市	物流事業	鹿島物流センター建設	2,270	522	増資資金及び自己資金	平成 19 年 3 月	平成 20 年 3 月	土地:35,963 m ² (賃借含む) 建物:鉄骨造 延床面積:18,466 m ² 注 2
山九(株)	広島県大竹市	物流事業	大竹コンテナヤード倉庫建設	1,305	-	増資資金及び自己資金	平成 19 年 3 月	平成 20 年 3 月	土地:16,500 m ² 建物:鉄骨造 1 階平屋建 延床面積:6,100 m ² 注 3
Sankyu (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール	物流事業	トアス物流センター増強	811	-	自己資金借入金等	平成 18 年 9 月	平成 19 年 6 月	建物:鉄筋コンクリート造ハイラック、低・定温倉庫 4 階建 延床面積:11,695 m ²

- (注) 1 九州経済の一極化が進み、今後更なる消費財物流の需要拡大並びに輸出入貨物の増加・コンテナ取扱量の増加が見込まれる福岡に中核物流センターを建設し、港頭地区倉庫機能の増強並びに点在する倉庫群の集約により収益向上を図るものです。
- 2 鹿島コンビナート地区における当社の主要顧客である化学メーカーの生産能力増強に対応すべく物流センターを建設し、事容拡大による収益増強を図るものです。
- 3 コンテナヤード用地を購入し、主要化学メーカー新設工場のコンテナ荷役作業の獲得をすると共に、倉庫建設を行い周辺倉庫の集約・統合を行い、保管作業の効率化を図るものです。

(2) 業績に与える見通し

主要事業であります物流事業を中心とした設備投資により、業容の拡大及び競争力の強化を図り、収益力の向上が見込まれます。また、借入金の返済による財務基盤の強化、財務の安定性の向上に繋がる見通しです。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する安定的な利益還元を経営の最重要課題のひとつとして認識しており、将来の事業展開に備えて財務体質の強化を図りながら、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを利益配分の基本としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

配当決定にあたっての考え方は上記(1)のとおりであります。

(3) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、経営体質の強化を図るとともに、将来の事業展開に備えた基盤整備のための有効投資・資金活用に充てる所存であります。

(4) 過去3決算期間の配当状況

	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
1株当たり当期純利益(連結)	12.97円	14.71円	29.57円
1株当たり年間配当金	1.50円	3.00円	4.50円
実績配当性向	11.56%	20.39%	15.21%
株主資本当期純利益率	10.98%	11.72%	18.60%
株主資本配当率	1.27%	2.39%	2.86%

(注)1. 株主資本当期純利益率は、決算期末の当期純利益(連結)を株主資本(期首の資本の部合計と期末の資本の部合計の平均)で除した数値であります。

2. 株主資本配当率は、年間配当金総額を株主資本(期首の資本の部合計と期末の資本の部合計の平均)で除した数値であります。

(5) 過去の利益配分ルールへの遵守状況

該当事項はありません。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

直近の発行済株式総数(平成19年1月31日現在)に対する潜在株式の比率は6.0%になる見込みです。

(注)潜在株式の比率は、既に発行されている下記新株予約権付社債が全て権利行使された場合に新たに発行される株式数を直近の発行済株式数に加えて除したものであります。

(3) 過去3年間に行なわれたエクイティ・ファイナンスの状況等

エクイティ・ファイナンスの状況

2009年3月31日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行

発行価額の総額 10,000百万円

当初転換価額 398円

払込期日 2005年4月22日

過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
始値	108円	178円	400円	701円
高値	182円	410円	818円	750円
安値	99円	162円	296円	551円
終値	179円	400円	710円	724円
株価収益率	13.80倍	27.19倍	24.01倍	-

(注) 1. 平成19年3月期の株価については、平成19年2月22日現在で表示しています。

2. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり当期純利益(連結)で除した数値です。

(4) その他

該当事項はありません。

以 上